

農福連携事例 4

農業者と障害者就労支援事業所との請負契約

農業者名	もりや だいすけ 守屋 大輔 氏 (東旭川町日ノ出)	
栽培面積	露地 130a, 施設園芸ハウス 60a (19棟)	
主な栽培品目	トマト, ミニトマト, 寒締めホウレンソウ, 雪の下ニンジン	
従業員	本人, パート従業員 7人	
農福連携の方法	「就労継続支援B型事業所しらかば」による農作業の請負	
障害者の就労条件	時間	月～金 (週 1～3日) 10:00～12:00 (多忙時 ~15:00)
	期間	7～9月 (施設外), 3月～4月 (施設内)
	人数	2人程度/半日 (精神障害者等) 日によって従事者の入れ替わりがあった。
協力機関	上川中南部障害者就業・生活支援センター きたのまち	
旭川市	農政部農業振興課園芸係	

1 取組の経緯

農業者からの相談

守屋氏は平成19年に就農した野菜生産者であり、平成30年5月に報道記事を見て農福連携に興味を持った同氏から、農作業の委託について農業振興課に問合せがあった。

農業振興課から守屋氏に対して農福連携の取組事例等について説明するとともに、きたのまちにも情報提供を行ったが、このときはマッチングには至らなかった。

障害者就労支援事業所からの相談

平成31年4月、きたのまちにしらかばの担当者より施設外就労に関する相談があり、農福連携について情報提供を行った。

しらかばの担当者も農福連携に興味を持ったことから、きたのまちから農業振興課に対して経緯を説明し、支援を依頼することとした。

農業振興課による連絡調整

令和元年5月、きたのまちからの支援要請を受け、農業振興課が農業者及びしらかばへの意向確認及び連絡調整を行うこととなった。

まず、守屋氏にきたのまちからの依頼内容を説明したところ、利用者の特性や能力を把握した上で農福連携の実践を検討したいとのことであった。

守屋氏の意向を踏まえ、しらかばに対して市内における農業及び農福連携の現状、守屋氏の意向等について説明するとともに、農福連携実践者又は守屋氏の圃場視察を提案した。

上記の連絡調整を経て、しらかばが守屋氏圃場での作業見学・体験を希望したため、本格的な収穫が始まる前に農業者と担当者と顔合わせを行うことを提案し、双方に了承された。

農業者と障害者就労支援事業者（担当者）の顔合わせ

令和元年6月、農業振興課による仲介により、守屋氏圃場にて利用者を除く当事者の顔合わせを行った。

守屋氏からは作業委託を考えている収穫、選別、パック詰め作業について、しらかばからは事業所内での就労内容、利用者の特性等について、それぞれ説明と質疑応答を行い、農業振興課からは先行事例等の情報提供や助言を適宜行った。

この顔合わせを通して、選別・パック詰め作業については委託・受託の可能性があると共通認識を持つに至った。（収穫作業は早朝からの作業であり、収穫適期の判断（時期ごとに異なる微妙な色の判別等）を要するため困難と判断した。）

これ以降、農業者としらかばが直接連絡を取り合い、利用者による作業体験実施に向けた調整を進めていくこととなった。

利用者による作業体験から契約締結まで

令和元年7月、守屋氏圃場において、しらかば職員3名と利用者1名による第1回目の作業体験を行い、8月上旬には2班体制（1班につき利用者2名、指導員1名）で2回の作業体験を行った。

その結果、パック詰めを中心とした作業の受託・委託が可能であるとの結論に至り、同月中旬付けで契約を締結した。

2 作業期間

ミニトマトの選別・パック詰め作業については、作業体験を含めると令和元年6月から開始し、収穫量が減った同年9月中旬に終了し、翌年も同じ時期に実施したが、令和3年度は実施しなかった。

また、令和2年3月から4月にかけて、施設内で雪の下ニンジンの包装作業も行い、翌年以降も同じ時期に実施している。

3 作業の様子

この事例では、通常はパート従業員が一人で行っている一連の工程を（１）～（３）のとおり分解して作業を行った。

（１）手選別・パックへの投入・計量

- ・ 機械でサイズ別に選別したミニトマト（写真①）から、規格外品（未熟，過熟，裂果，腐敗，奇形等）を取り除き（写真②），定められた量（重量）をプラスチック製パック容器に入れる作業。（写真③，④）
- ・ ミニトマトを出荷する時間帯は決まっており，選別もれはクレーム原因となる。スピードと正確さが求められる作業であるため，主にパート従業員が担当した。
- ・ 利用者が作業に慣れた８月最終週には，パート従業員が選別・投入したパックの計量（パック内のミニトマト１～２玉程度を入替・加除することにより規定の重量に調整する作業。写真④）も利用者が担当するようになった。



（２）パックのふた閉じ

- ・ ミニトマトが入った状態のパックを受取り，選別もれがないことを確認した後でパックのふたを閉める。（写真⑤，⑥。選別もれがあった場合は（１）の作業に戻る。）
- ・ ふた閉じの前にミニトマトの配置調整を要する場合がある。高く盛られた状態を平らにする作業であり，一般に玉のサイズが大きいものほど調整が難しい。

- ・ 特に使用する道具はないが、パックやミニトマトをつぶさないように力を加減しつつ、パックのふたと本体の凹凸を合わせる必要がある。
- ・ 利用者に対しては指導員と（１）作業担当のパート従業員が適宜指導・助言を行った。作業（練習を含む）の反復により、作業スピードや精度が向上した。



（３）パックの箱詰め

- ・ ふたを閉じたパックは、向きをそろえて段ボール箱に入れていき、段ボール箱の中央には段ボール製の仕切りを入れる（写真⑦）。
- ・ パック２４個を詰めた段ボール箱は、天面外フラップ（ふた）の両端にガムテープをＬ字状に貼って閉じる（写真⑧）。
- ・ 箱のサイズ規格欄にスタンプを押し、トラック荷台に積み込む（写真⑨～⑩）
- ・ （２）のような繊細な調整作業や力加減の必要はないが、ガムテープの切り貼りを苦手とする利用者もいたため、利用者と指導員の２人体制で行った。



※ 単純作業や離着席を要する作業を利用者が担当することにより、パート従業員の作業負担を軽減する効果もあった。

(4) 段ボール箱の組立

- ・ たたまれた状態で保管されている段ボール箱を開き，底部をガムテープで閉じた状態にして積み重ねていく作業（写真⑪～⑬）。
- ・ 段ボール箱の保管スペースの関係上，当日又は翌日に使う分のみ組み立てる必要があり，収穫期間中はほぼ毎日生じる作業である。この事例では，（1）～（3）の作業の合間に行うことが多かった。
- ・ （3）箱詰めの際のガムテープ貼りよりも難易度は低く，施設内就労で似た作業経験があったため，初回に農業者から説明を受けた後は，利用者と指導員のみでスムーズに行うことができた。



(5) 雪の下ニンジンの袋詰め（施設内就労）

- ・ 農業者が収穫，洗浄，選別を行ったニンジンを生産者施設内に持ち込み，利用者が計量して袋に入れ（写真⑮⑯），パックシーラーで閉じる作業（写真⑰⑱）。
- ・ 納受品時は生産者と利用者が協力して積み卸し・積み込み等を行った（写真⑲～㉑）。
- ・ 袋へのシール貼りは空き時間を利用して行うことが多かった（写真⑳㉓）。



4 就労人数等について

- ・ 施設外就労を行うときは、しらかばでは2班（1つの班に利用者2人，作業指導員1人）で，午前・午後で班を入れ替える体制を基本とした。「利用者〇〇人に対し作業指導員1人以上を配置する」等の制度上の基準があることから，その事業所の指導員の人数によって，施設外就労可能な利用者の人数が変動する。圃場へ来る利用者はほぼ固定化されていた。

5 請負契約について

- ・ この事例では，農業者の必要に応じて作業を委託することとし，契約期間1年間（申し出が無い場合は自動更新）の請負契約を締結した。
- ・ 請負作業の有無や作業量は，作物の生育・収穫状況のほか天候によっても左右される。この事例では，事前に両者で協議して1～2週間先の作業日及び作業時間をおおまかに決定し，状況に応じて当日調整した。

6 施設外就労に係る注意事項

(1) 対応できる時間帯

- ・ 基本的に事業所の開設時間内就労となるため、早朝や夜間の作業には対応できない。
- ・ この事例では、利用者に過度の精神的・肉体的負担がかからないよう、作業日を1日おきに設定したほか、繁忙期には半日交代制を採用した。

(2) 作業内容の伝え方

- ・ 農業者が事業所の作業指導員に作業方法を説明し、利用者に伝える形が基本である。なお、この事例ではパート従業員との共同作業が大半を占め、パート従業員から直接指導・助言を受けることも多かったが、従業員も利用者の特性を理解していたため大きな問題は生じなかった。

(3) 休憩等について

- ・ 作業場所は直射日光が遮られている以外はほぼ屋外と同じ環境であるため、熱中症等の予防のためのこまめな休憩や水分補給が必須であった。
- ・ この事例では、利用者がリラックスできるよう、パート従業員とは別々に休憩を取っていた。雨天時には作業場で休憩したこともあったが、送迎用の車両内及びその周辺で休憩することのほうが多かったとのことである。また、トイレ（屋外仮設）は従業員と共用であった。

(4) 従業員の理解

- ・ 一般に障害者就労支援事業所の利用者は働く上での困難や不安を抱えていることが多いため、事前に利用者の性格や特性を事業所に確認し、従業員にも知らせておくが良い。
- ・ この事例でも事前に守屋氏及び従業員に注意事項を伝えており、対人関係等に不安を感じていた利用者にも適切に対応できたため、短期間で良好な関係を構築することができた。
- ・ 従業員がメリット（作業負担の軽減等）を実感できたことも、良好な関係を構築する上での一助となった。

（令和元年12月掲載，令和3年3月，令和4年5月加筆修正）